

七 六 五 四 三 二 一 発 平 省 ○  
払 発 方 募 発 用 振 の 法 発 号 名 成 条 二 第 債 務  
込 法 入 行 等 替 条 律 行 称 二 件 十 三 の 省  
金 行 決 方 法 項 及 の 及 十 等 八 十 発 告  
額 定 方 の の び 根 び 八 を 年 号 行 示  
の 法 適 そ 抛 記 年 次 十 一 等 第

十 四	十 三 二	十 一	九 八
利	の 経 利 払 過 込 利 み 子 率	発 発 行 価 格 目	振 額 最 低 額 単 面 位 金
子			

二	十	十		十	十	十
十	九	八		七	六	五

払者	入払元	利象	各準	入償	償
込期	札場利參所金	回國發り債行の	と札の金	還すの	償還期
日	加支	の	対する	基額	限

(別表のとおり)  
額面金額百円につき  
銘柄毎の基準利回りは、百円  
協会が発表した公社債店頭売買業  
参考統計値表に掲載された平均利回り(平成二十九年十月二十日付で日本証券業  
十月份二十日午前九時以降の正午に  
單利回り)と/orする訂正。  
日本銀行から通知を受けた者  
財務大臣  
平成二十八年十月二十四日

利 回第二付 百十国 二年庫 十債 五券	利 第二付 百十国 二年庫 十債 回券	利 第二付 百十国 十年庫 回債 券	利 第二付 百十国 八年庫 回債 券	利 第二付 百十国 七年庫 回債 券
二 · 二 %	一 · 六 %	二 · 一 %	一 · 九 %	二 · 一 %
日年平 三成 月四 二十 十三	日年平 六成 月四 二十 十二	日年平 三成 月四 二十 十一	日十平 二成 月四 二十 十年	日十平 二成 月四 二十 十年
十四 億 円	七 十二 億 円	二百 億 円	億千 円八 百八 十	十二 億千 円二 百五